

令和2年度
宮崎県森林審議会 長期計画部会（第1回）

資 料

- I 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化 1～2
- II 森林・林業長期計画策定に向けた意見交換会の概要 3～4
- III 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題 5～24
- IV 第八次宮崎県森林・林業長期計画骨子（案） 25～27
- V 施策の基本方向と施策体系（案） 28

I 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化

1 人口減少社会の到来

- ・ 我が国の人口は、平成20年をピークに減少しており、2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が人口の3割を超えるなど、少子高齢化が一層進展することが予想されている。
- ・ 本県も、平成8年をピークに人口が減少しており、地域社会の維持やあらゆる分野における労働力不足が深刻化し、林業・木材産業分野においても人材の確保・育成が喫緊の問題となっている。
- ・ 平成30年の全国の新設住宅着工戸数は、前年比で2.3%減の約94万戸となっており、今後も人口減少等に伴う住宅需要の減少が懸念されている。

2 持続可能な森林経営に関する国際的な取組（SDGs）への貢献

- ・ 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs）は、2015年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれた2016年から2030年までの国際目標で、17の目標と169のターゲットから構成されており、我が国の森林・林業・木材産業が目標達成に向けて貢献していくよう努めていくことが重要となっている。

3 地球温暖化対策と森林・林業の役割

- ・ 国は平成28年5月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」において、2030年度における温室効果ガス削減目標を2013年度比26%減とし、この削減目標のうち2%を森林吸収量で確保することを目標としている。このため、間伐等の森林吸収源対策の着実な実施に加えて、炭素を貯蔵できる木材の積極的な利用が必要である。

4 激甚化・多発する自然災害

- ・ 我が国では、地形が急峻かつ地質が脆弱であることに加え、停滞した前線や台風に伴う記録的な豪雨や地震等により、近年、全国各地で山腹崩壊や土石流などの山地災害が多発しており、平成30年度の山地災害の被害額は約2,068億円に及んでいる。
- ・ 昨年の相次いだ台風の襲来により、道路、電線等の重要ライフラインの風倒木被害が発生し、倒木処理の対応や災害の未然防止に向けた取組が重要となってきている。

5 法律の制定等

- ・ 平成28年5月に国の「森林・林業基本計画」が改定され、資源の循環利用による林業の成長産業化や新たな木材需要の創出に向けた取組など政策的な対応方向が定められた。
- ・ 平成30年5月に「森林経営管理法」が制定され、経営管理が適切に行われていない森林について、その経営管理を意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ねる「森林経営管理制度」が令和元年4月から施行された。
- ・ 平成31年3月に「森林経営管理制度」の推進や我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成、災害防止等を図るための施策の財源を確保する観点から「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が制定された。
- ・ 森林組合が「意欲と能力のある林業経営者」として、販売事業を拡大し経営基盤の

強化を図ることができるよう森林組合法が令和2年3月に改正され、令和3年から施行されることとなっている。

6 森林の適正な整備・管理の動き

- ・ 森林の無断伐採の未然防止に向け、県では平成29年8月に市長会や町村会、林業団体等と「宮崎県森林の誤伐及び盗伐対策に関する協定」を締結し、伐採パトロールの強化等に取り組んでいる。
- ・ 平成30年12月に林業・木材産業3団体は「宮崎県合法伐採推進協議会」を設置し、クリーンウッド法に基づく木材関係事業者登録の推進などに取り組んでいる。さらにこうした取組を、より効果的に機能させるため、平成31年3月に県では、国や関係機関の協力を得て「宮崎県合法伐採推進対策に関する協定」を締結し、合法伐採を推進している。
- ・ 森林経営管理制度の施行に合わせて、令和元年度から森林の整備及びその促進に早期に対応する観点から、「森林環境譲与税」が市町村や県に譲与されている。

7 木材の需要等の変化

- ・ 平成30年12月のTPP11協定に続き、平成31年2月に日EU・EPA、令和2年1月に日米貿易協定が発効されるなど、新たな国際環境に入っている。
- ・ 平成30年3月に一般社団法人日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）は、「第5回林業復活・地域創生を推進する国民会議」を開催し、産官学が連携して推進すべき取組の一つとして、地域活性化の拠点となる建築物の木造・木質化等の推進を提言している。
- ・ 平成30年10月には、全国知事会において国産木材活用推進を目指すプロジェクトチームが結成され、国産材の新たな分野での利用や魅力発信など、需要創出に向けた取組を全国的に加速されることの必要性などを緊急提言している。
- ・ 森林環境譲与税の用途の一つとして「木材利用の促進」が盛り込まれ、都市部での木材利用の気運が高まっている。
- ・ 県内の製材加工体制が整備された結果、国産材製品出荷量が平成28年度以降日本一となっている。
- ・ 中国、韓国、台湾等の木材需要の高まりなどから、木材輸出は平成25年以降増加し、平成30年度の県産材輸出額は推計で約42億6千万円となっている。

8 新型コロナウイルス感染症による林業・木材産業への影響

- ・ 2019年12月、中国において新型コロナウイルス感染症が確認され、翌年3月にはパンデミック（世界的な大流行）となった。
- ・ 国内においては、東京をはじめとして都市部を中心に感染者が急増したことから、国は令和2年4月に全都道府県を対象に緊急事態宣言を発出した。
- ・ 林業・木材産業においては国内外の経済活動の制約による生産や輸出、個人消費の落ち込みから、木材需要の大部分を占める住宅着工戸数の減少や木材輸出の停滞などが想定され、長期的な木材価格の下落が危惧されている。

II 森林・林業長期計画策定に向けた意見交換会の概要

1 開催状況

県内7地区の山村地域の持続的発展推進地区協議会（山会議）において意見交換会を実施

令和元年10月28日 西白杵地区（参加者14名）

令和元年10月30日 北諸県地区（参加者16名）

令和元年11月6日 中部地区（参加者7名）

令和元年11月7日 南那珂地区（参加者10名）

令和元年11月8日 東白杵地区（参加者13名）

令和元年11月13日 児湯地区（参加者14名）

令和元年11月20日 西諸県地区（参加者7名）

2 主な意見

項目	内容	地区	
森林資源	・安定的な木材供給量を確保するための齢級構成の平準化の推進	北諸県	
	・資源量の確保と将来に向けた安定供給の両方を併せ持つシミュレーションの実施	北諸県	
	・森林境界明確化の向上	北諸県	
森林整備	・コンテナ苗の増産・普及	南那珂 西諸県 東白杵	
	・少花粉、低花粉スギの生産促進	東白杵	
	・苗木生産の労働力確保、苗木単価の値上げ、挿し木技術の継承	児湯	
	・森林の多面的機能の発揮や再生林の省力化等の観点からのバイオマス発電用の広葉樹植栽	南那珂	
	・エリートツリーの植栽や省力化機械の実証など、低コスト再生林、下刈り省力化の推進	北諸県 西諸県 東白杵	
	・防草シートなどの成長助長資材の活用支援	南那珂	
	・植栽地を防護ネット等で管理可能な面積に集約するなどの鳥獣被害対策の実施	児湯	
	・造林事業に対する支援の充実	北諸県	
	・ツリーシェルターに対する補助金の創設	西白杵	
	・経営管理制度における公有林化の考え方の整理	中部	
・下刈りの薬剤散布試験の結果と今後の方針の整理	東白杵		
林業生産	林業経営	・自伐型林業の推進	児湯 東白杵
		・しいたけに限らず農業との複合経営	東白杵
		・森林所有者に山に興味を持ってもらうこと	東白杵
		・伐採者が植林まで行う仕組みづくり	西諸県
		・自伐林家の減少による組合委託が増加	西白杵
		・自伐型林業経営者の育成は困難	中部 南那珂 北諸県
		・素材業経営の立場としては、植栽、下刈りを担うことは不安	西白杵
		・森林所有者の境界の認識不足から伐採交渉が難航	西白杵
		・山林を手放したい森林所有者が多く将来の林業経営が不安	西白杵

項 目	内 容	地区	
林業生産	・原木の安定確保	北諸県	
	・伐採業者と森林組合等の造林業者との連携	中部	
	・現場条件の悪化により架線作業が増加し生産量の減少	西白杵	
	・将来に備えた架線集材技術の継承、学習の場の提供	中部 西諸県 児湯	
	・木質バイオマス発電施設における広葉樹の利用	南那珂	
	・地拵え経費の負担割合（素材生産、造林）の検討	中部	
	・生産性（1日1人当たり）の目標値の検討	児湯	
	特用林産物の生産	・西日本で山菜を食べる文化の定着を図るなど山菜の販売先の再検討	南那珂
		・補助金の充実	西白杵
	生産基盤の整備	・林道等規格の大型化	北諸県
木材の加工・流通	・「材工一体」の輸出への取組	南那珂	
	・木の文化の認識が必要になるが新たな地域への輸出	南那珂	
	・超大径材（50cm上）の製材対策	南那珂	
	・二酸化炭素固定やFIT買取り制度を参考にした法整備による木材利用の推進	北諸県	
	・県北に製材工場の整備	東白杵	
林業労働力	林業就業者	・伐採量、再造林、省力化等から算出した担い手の基本的考え方の整理	南那珂
		・造林担い手の確保	中部 西諸県 児湯
		・高校との連携やUIJターン者へのアプローチなど新しい手法による担い手確保	西諸県 西白杵
		・農業や介護等と同等の支援	西諸県
	林業事業体	・人件費の高騰や福利厚生の実施等に対応するため素材林業事業体の体質強化	東白杵
		・ひなたのチカラ林業経営者認定の推進	東白杵
		・仕事と余暇を両立させた担い手組織、団体の育成	西白杵
		・就業時間の改善や災害防止等の労働安全環境対策	南那珂 東白杵
		・林業従事者の労災、賃金等の表記	児湯
		・期間が限定される造林担い手を一年間継続雇用できる仕組みづくり及び支援	中部
		・出来高制の導入や月給制度への移行など造林、下刈り担い手の処遇改善	北諸県 西諸県 児湯
	・習慣や住宅問題などあるが、外国人労働者の雇用	中部 南那珂 西諸県 児湯 西白杵	
	県土の保全	・重要インフラ周辺における予防的な取組	南那珂

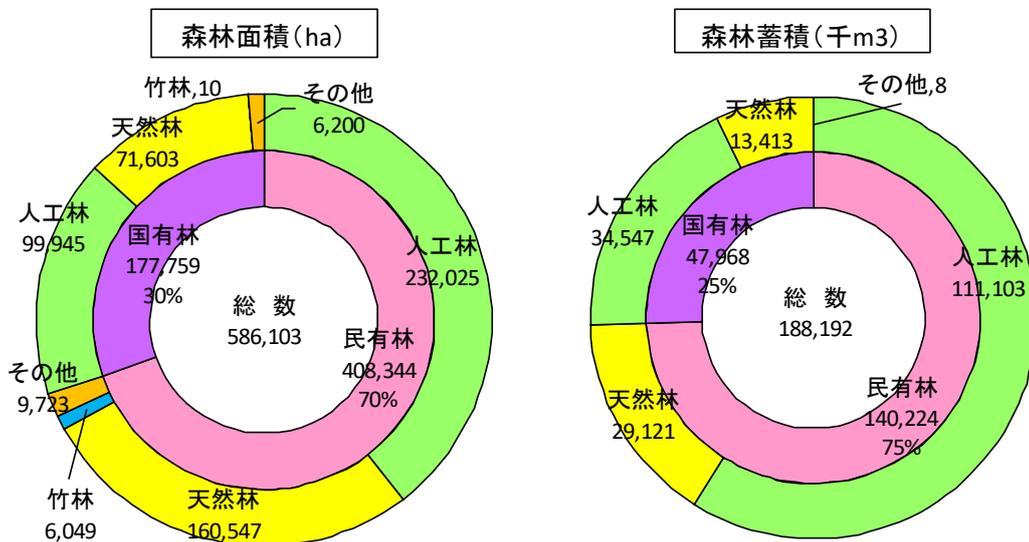
Ⅲ 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題

1 森林資源

(現状)

- 本県の森林面積は、県土の76%に当たる58万6千haで、うち民有林が70%の40万8千ha、国有林が30%の17万8千haとなっています。
- 人工林は民有林が23万2千ha、国有林が10万ha、計33万2千haで、天然林は、民有林が16万ha、国有林が7万2千ha、計23万2千haとなっています。
- 森林蓄積は民有林が1億4千万m³、国有林が4千8百万m³、計1億8千8百万m³で、うち人工林は民有林が1億1千1百万m³、国有林が3千5百万m³、計1億4千6百万m³で森林全体の77%を占めています。
- 人工林針葉樹の年間成長量は民有林が173万m³、国有林が91万m³、計264万m³で、このうちスギは民有林が139万m³、国有林が62万m³、計201万m³となっています。
- 民有林の人工林率は57%で、その齢級構成は10齢級をピークとした山型となっており、伐採可能な8齢級以上の面積が76%を占めています。

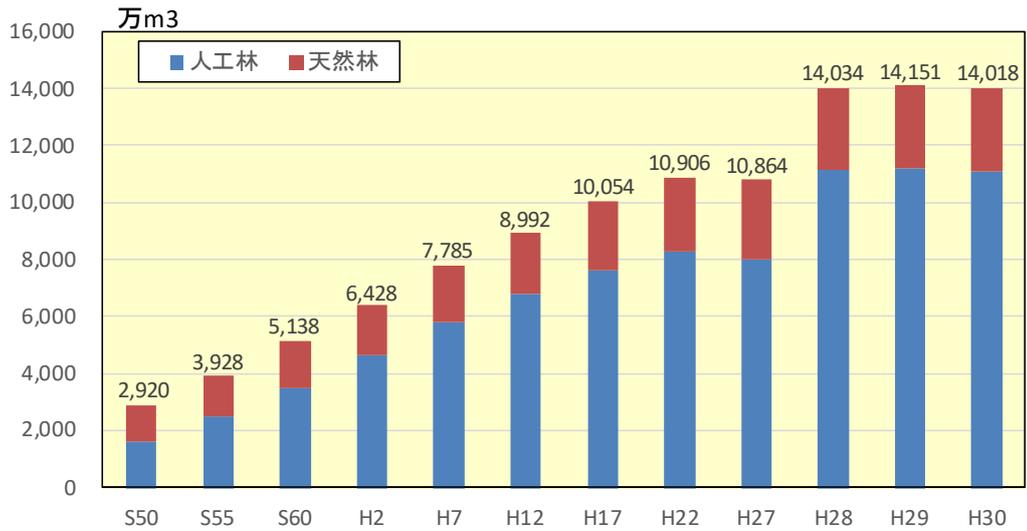
【森林資源の現状】(森林法第2条に規定する森林、平成31年3月31日現在)



※四捨五入の関係で合計は一致しない

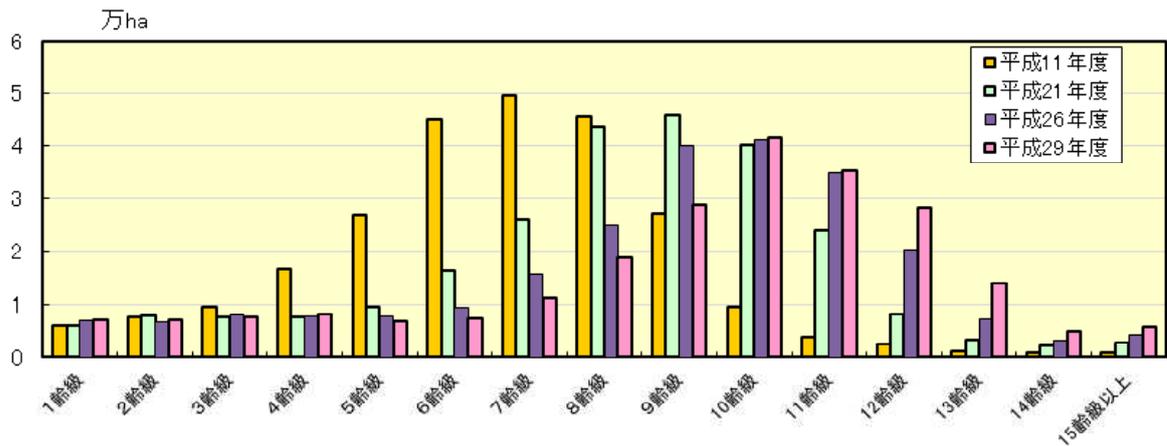
(資料:地域森林計画書)

【民有林の蓄積量の推移】(森林法第5条に規定する森林)



(資料:地域森林計画書)

【民有林人工林の齢級別面積の推移】



(資料:地域森林計画書)

課題

○森林の多面的機能の持続的な発揮

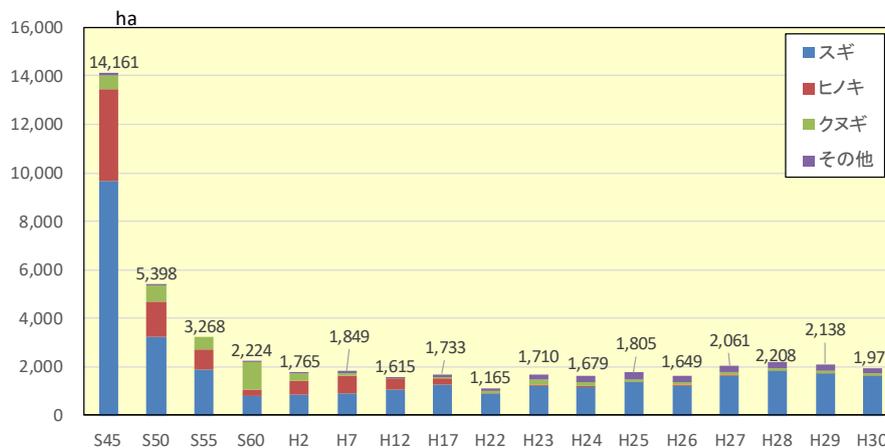
- ・森林資源情報の精度向上
- ・森林計画制度に沿った森林整備の推進
- ・計画的な伐採と再生林の推進による齢級構成の平準化
- ・無断伐採等の未然防止対策の推進
- ・短期収穫に向けた早生樹植栽の推進

2 森林整備

(現状)

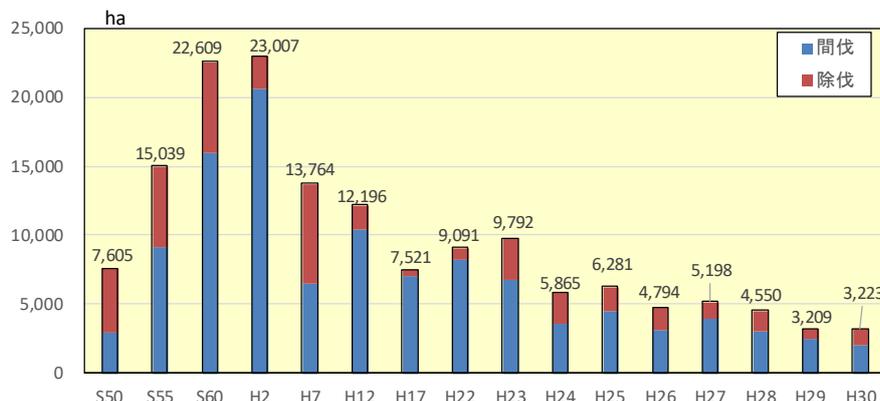
- 民有林の造林面積は、昭和45年度の14,161haをピークに減少していますが、収穫期を迎えた林分の増大に伴う伐採面積の増加等により、スギを中心として、ここ数年2,000ha前後で推移しています。
- 民有林の除間伐面積は、森林所有者等の主伐意向の高まりから、ここ数年減少傾向にあります。
- 林業採算性の低下や林業担い手の減少、野生鳥獣被害などによる経営意欲の減退等から、手入れの行き届かない森林の増加や伐採後の再生林が進まない地域も見受けられます。また、夏場の下刈り作業等が過酷であることから、造林・育林の労働力が確保できない状況にあります。
- 平成30年度の県民や企業等による森林づくり活動への参加者数は延べ26,229人で、植栽等の森林づくり面積は300ha程度で推移しています。
- シカやサル等による造林木の被害は減少傾向にありますが、平成30年度の被害額は約5,000万円となっており、依然として深刻な状況にあります。

【造林実績】



(資料: 森林経営課)

【除間伐実績】



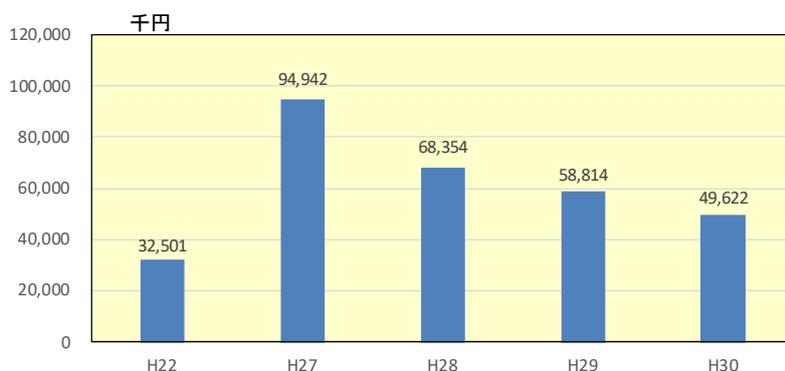
(資料: 森林経営課)

【森林ボランティア参加者数と森林づくり面積の推移】



(資料: 環境森林課 みやざきの森林づくり推進室)

【野生鳥獣による森林被害額の推移】



(資料: 自然環境課)

課 題

○適切な森林整備の推進

- ・森林の機能区分に応じた適切な森林施業の推進
- ・優良苗木やコンテナ苗の安定供給体制づくり
- ・再造林や下刈の省力化に向けた取組の推進
- ・森林吸収源対策のための除間伐の推進
- ・公的機関による森林整備の推進
- ・早生樹の育林方法の確立

○森林・林業に対する県民の理解促進

- ・宮崎県水と緑の森林づくり条例や森林環境税の普及啓発
- ・全ての世代を対象にした森林環境教育の推進
- ・ボランティア団体や企業等による森林づくりの推進

○森林経営管理制度に基づく市町村による森林整備の推進

- ・森林境界の明確化
- ・林地台帳の精度向上
- ・経営管理が行われていない森林の整備
- ・保全すべき森林の公有林化

○野生鳥獣被害の防止対策

- ・造林地での防護ネット設置等による被害防止
- ・狩猟や有害鳥獣捕獲による野生鳥獣の適正管理

3 林業生産

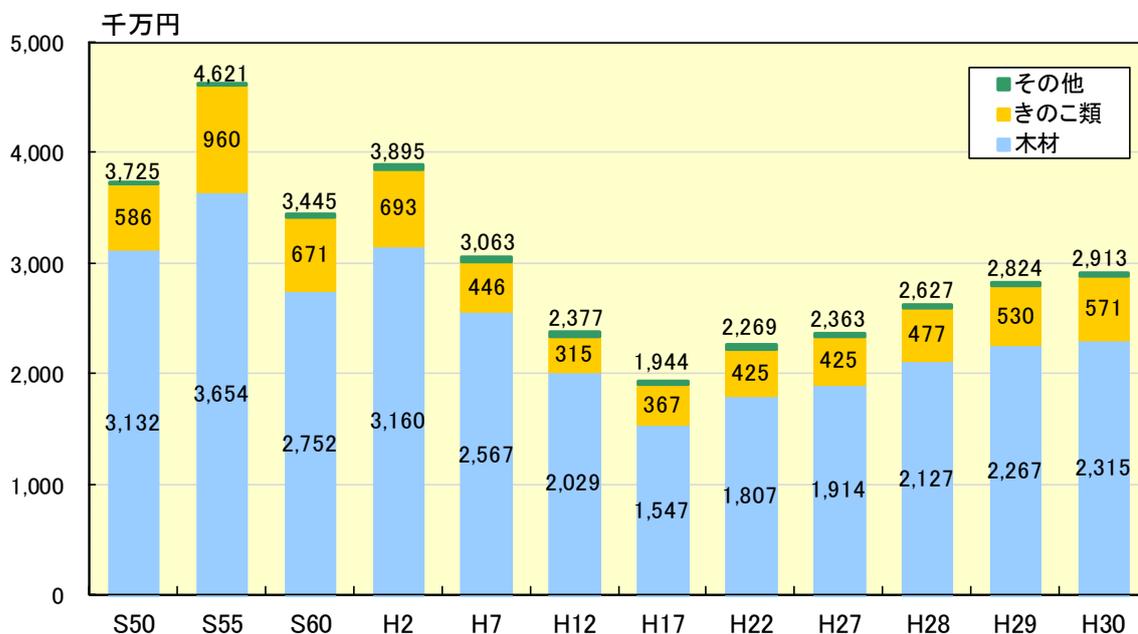
(1) 林業経営

(現状)

○本県の平成30年の林業産出額は、全国第4位の約291億円で前年に比べ増加しています。またその内訳は、木材が232億円（80%）、きのこ類が57億円（19%）となっています。

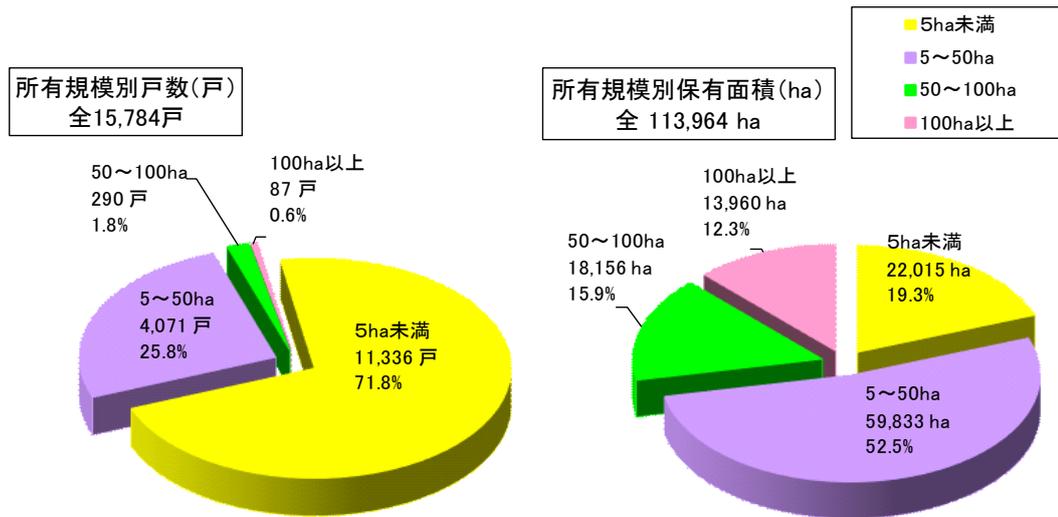
○2015年農林業センサスによれば、県内の林家戸数は約1万5千8百戸で、そのうち保有山林5ha未満の小規模所有者が72%（約1万1千戸）を占めています。また、林家保有面積約11万4千haのうち、5～50haを所有する者の森林が53%（約6万ha）を占めています。

【林業産出額の推移】



(資料:生産林業所得統計報告書)

【林家の状況】(林家:保有山林が1ha以上の世帯)



(資料:2015年農林業センサス)

課題

○森林の経営管理体制の強化

- ・ 経営規模に応じた森林経営計画の策定の推進
- ・ 森林経営管理制度の円滑な運用
- ・ 自伐林家など多様な林家の育成

○経営基盤の強化

- ・ 森林所有者の特定や森林境界の明確化
- ・ 森林施業の効率化・低コスト化
- ・ スマート林業の推進
- ・ 特用林産物等を取り入れた複合経営の推進

○普及指導の充実強化

- ・ 普及指導員の資質向上
- ・ ICTやAIを活用した先端技術の普及指導

(2) 木材の生産・流通

(現状)

○本県の平成30年の素材生産量は、約193万 m^3 と前年より減少していますが、北海道に次いで全国第2位となっています。

内訳は、針葉樹が約188万 m^3 、広葉樹が約4万 m^3 となっています。

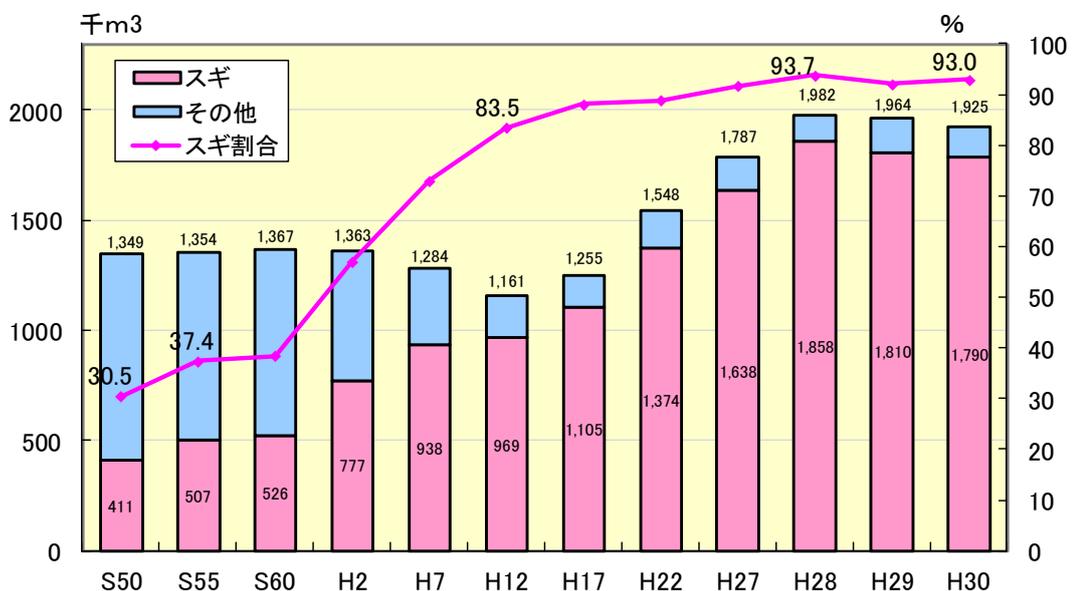
○スギの素材生産量は約179万 m^3 で全国の14%を占め、平成3年から連続して全国第1位となっています。

○本県の主伐の労働生産性は9.62 m^3 /人・日で、全国平均の6.67 m^3 /人・日より高くなっています。(平成29年次素材生産事例調)

○木材の平均単価はここ数年は横ばいで推移しており、平成30年のスギ中丸太(長さ3.65~4.0m、径14~22cm)の価格は14,200円/ m^3 となっています。

○木質バイオマスの利用量は、木質バイオマス発電施設が本格的に稼働を始めた平成26年以降増加し、平成30年には506千生tとなっており、林地残材等の有効利用が図られています。

【素材生産の推移】



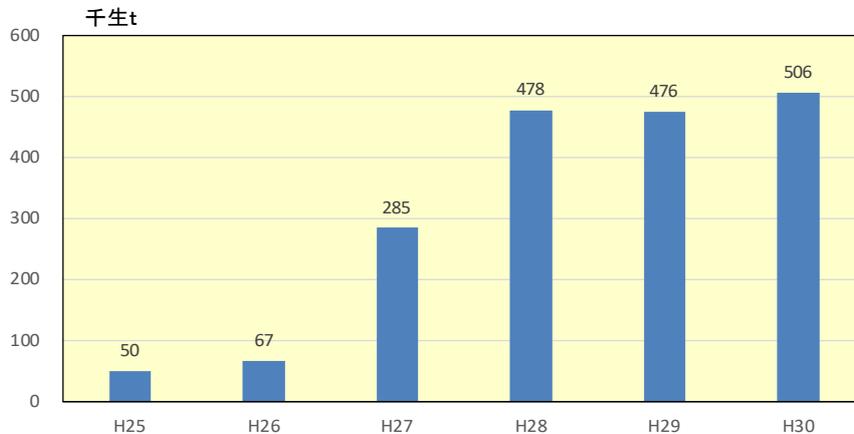
(資料: 山村・木材振興課)

【素材価格の動向】



※スギ・ヒノキ中丸太価格は、本県の農林水産統計速報による製材工場着購入価格の年平均価格
スギ山元立木価格は、全国の(財)日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」による価格

【木質バイオマス利用量の推移】



(資料:山村・木材振興課)

課 題

○木材生産の低コスト化

- ・ 施業の集約化の推進
- ・ ICTやAIを活用した低コスト作業の推進
- ・ 高性能林業機械と新たな架線集材技術による作業システムの開発

○持続的な原木供給体制の整備

- ・ ICTを活用した原木供給の合理化・効率化
- ・ 環境に配慮した伐採搬出ガイドラインの普及
- ・ 合法木材流通体制の構築
- ・ 素材生産事業体と造林事業体との連携の推進
- ・ 架線集材技術の継承

○木質バイオマスの安定供給体制の整備

- ・ 林地残材等の利用促進
- ・ 広葉樹等の利用促進

(3) 特用林産物の生産

(現状)

○乾しいたけの平成30年の生産量は477 tで、大分県に次いで全国第2位となっていますが、生産量は減少傾向にあります。

○平成30年の乾しいたけの輸入量（全国）は4,998 tで、国内消費量の約3分の2となっています。

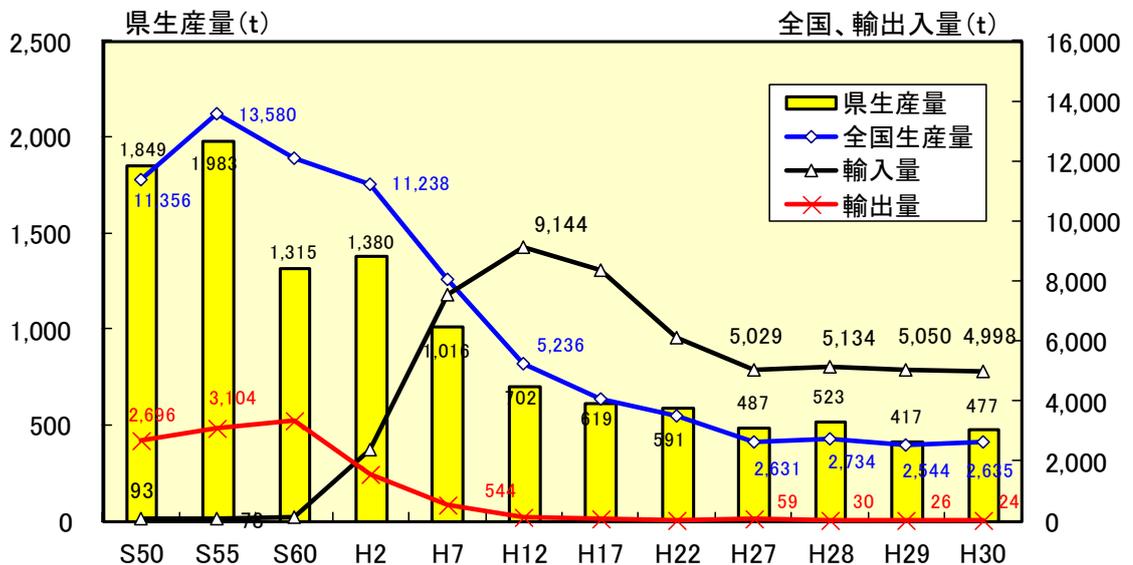
○乾しいたけの単価は、平成26年以降生産量減少による品不足感から価格は回復し、平成27年から4千円台で推移していましたが、平成30年は3,804円/kgとなっています。

○平成30年の乾しいたけ生産者数は1,346戸で減少傾向にあり、伏せ込み量も3万7千㎡で、年々減少しています。

○生しいたけの平成30年の生産量は2,936 tで、増加傾向となっており、近年は特に菌床による栽培が約97%を占めています。

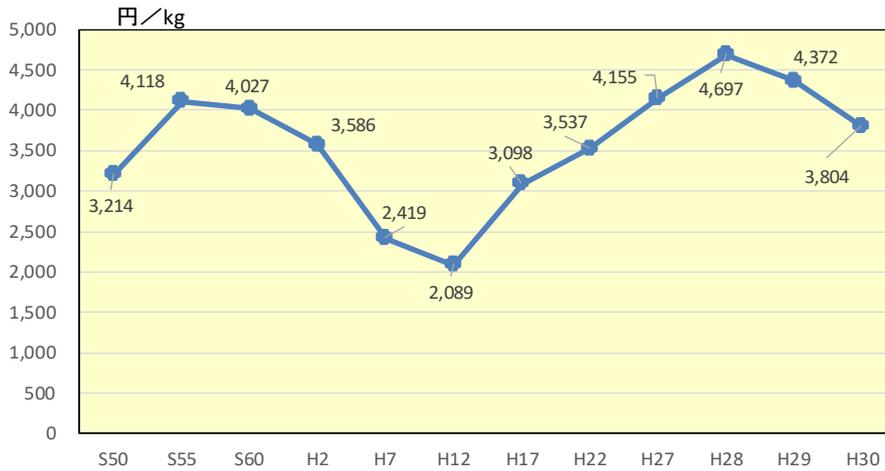
○平成30年のその他の特用林産物生産量は、たけのこが183 t、木炭が285 tでともに減少傾向、しきみは前年から増加し1千754万本で全国第2位となっています。

【乾しいたけ生産量等の推移】



(資料:山村・木材振興課)

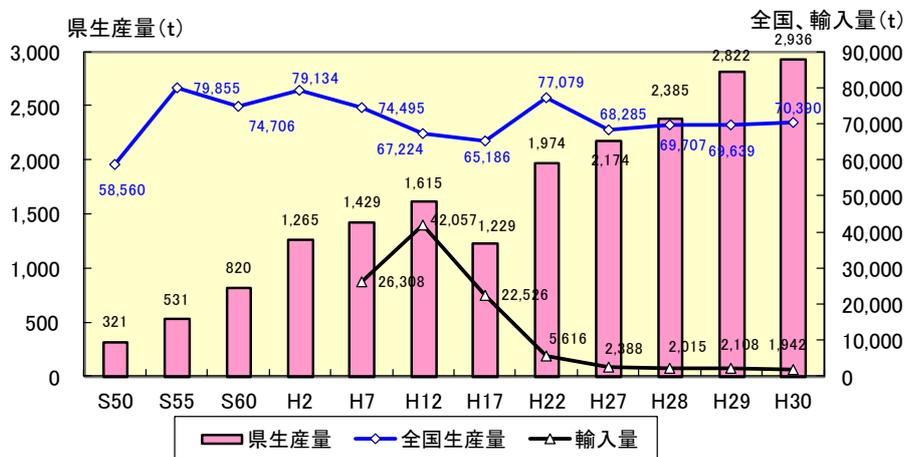
【乾しいたけ価格の推移】



※価格は宮崎県経済農業協同組合連合会の入札品及び共同選別品の平均価格

(資料: 山村・木材振興課)

【生しいたけ生産量等の推移】



(資料: 山村・木材振興課)

課題

○特用林産物の生産振興

- ・生産技術の改善（高品質化）と低コスト化の推進
- ・生産施設の平地化・近代化による生産拡大
- ・共同出荷体制の整備
- ・中核的生産者の育成及び新規参入の促進
- ・新たな特用林産物の開発

○消費・販路の拡大

- ・トレーサビリティシステムの確立及び普及定着の推進
- ・有機JAS、GAPの取得促進
- ・みやざきブランドとしての認知度アップに向けた取組の推進
- ・地産地消や食育の推進

○他産業との連携等による新たな特用林産物の商品化

(4) 生産基盤の整備

(現状)

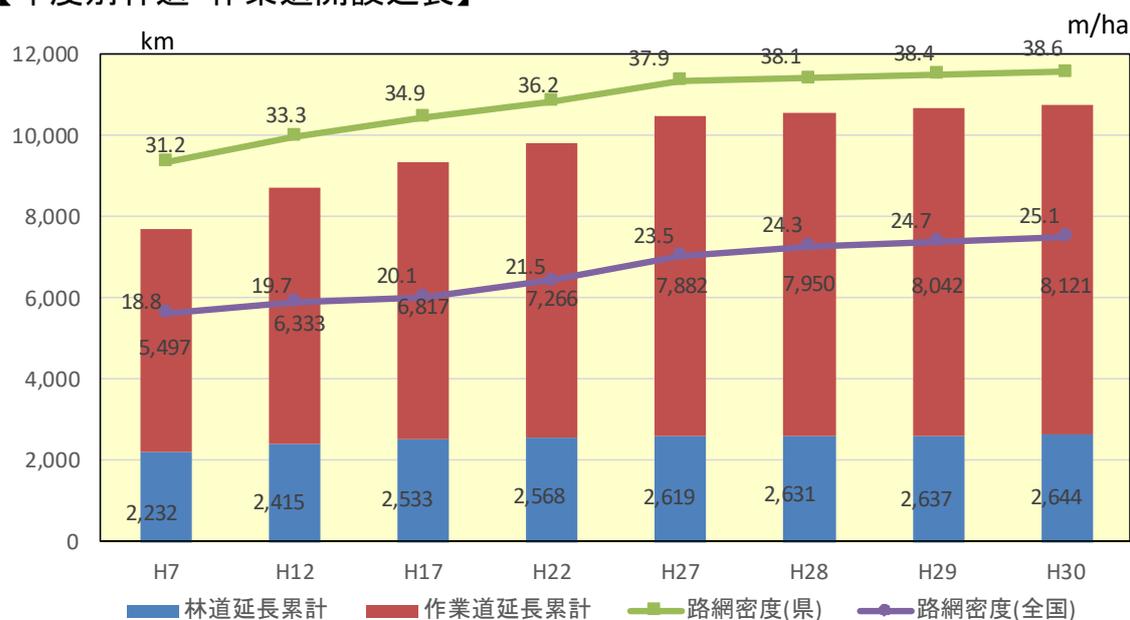
○民有林における平成30年度末の林道・作業道の総延長は、林道2,644km、作業道8,121kmとなっており、最近5カ年の年平均開設量は、林道9km、作業道92kmとなっています。

○平成30年度末の林内路網密度は38.6m/haとなっており、全国平均の25.1m/haを大きく上回っています。

○林業生産の効率化や生活環境の改善等を図るため、林道の改良・舗装を進めており、平成30年度末の舗装率は61.9%となっています。

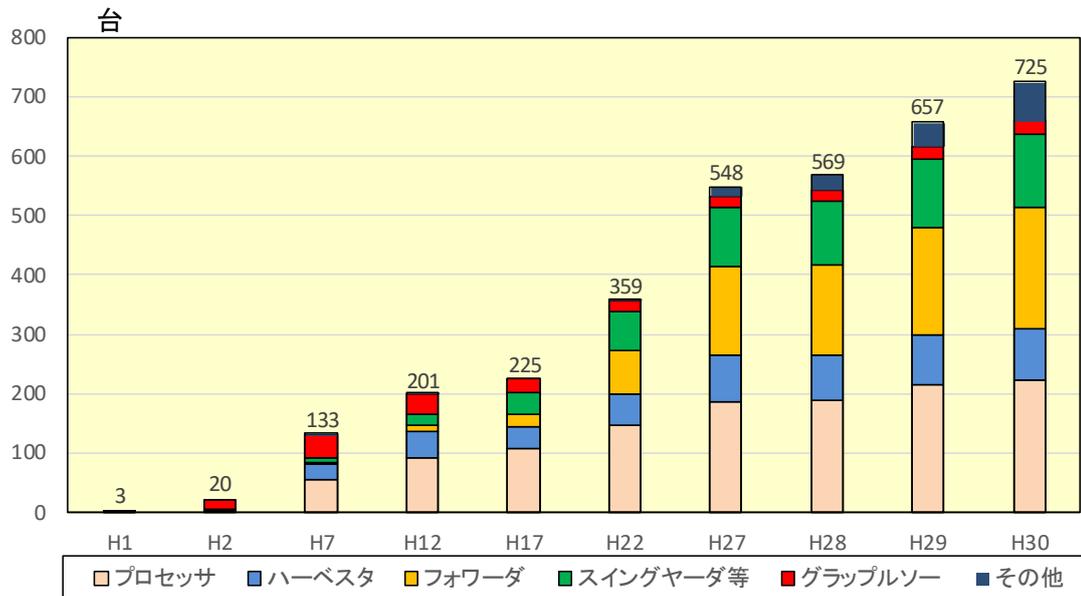
○高性能林業機械の導入台数は平成30年度末で725台で、北海道に次いで全国第2位となっています。

【年度別林道・作業道開設延長】



(資料:森林経営課)

【高性能林業機械導入状況】



(資料:山村・木材振興課)

課題

- 地域の特性に応じた適切な路網整備の推進
 - ・基幹となる林道や施業の効率化を図る作業道の適正配置
 - ・高性能林業機械作業システムに対応した路網の整備
 - ・搬出トラックの大型化や走行の安全に対応した林道等の改良
 - ・奥地森林における路網の整備

- 地域の特性に応じた高性能林業機械の配備
 - ・ICTを活用した高性能林業機械の導入

4 木材の加工・流通

(現状)

○本県の平成30年末時点の製材工場数は141工場で、年間約177万m³の原木を消費しています。

○製材工場数は減少傾向にあるものの、工場の大型化・効率化が進んでおり、平成30年の1工場当たりの出力数は322.4kw（全国平均136.4kw）、原木消費量は12,582m³（同3,633m³）、製材品出荷量は6,900m³（同2,008m³）と、全国平均を大きく上回っています。

○平成29年の製材品の出荷量は、約97万m³で全国第2位（国産材出荷量は平成28年以降2年連続して日本一）となっており、このうち約83%は建築用材であり、73%は県外に出荷されています。このうちニーズの高い乾燥材の平成30年度の生産量は43万7千m³となっています。

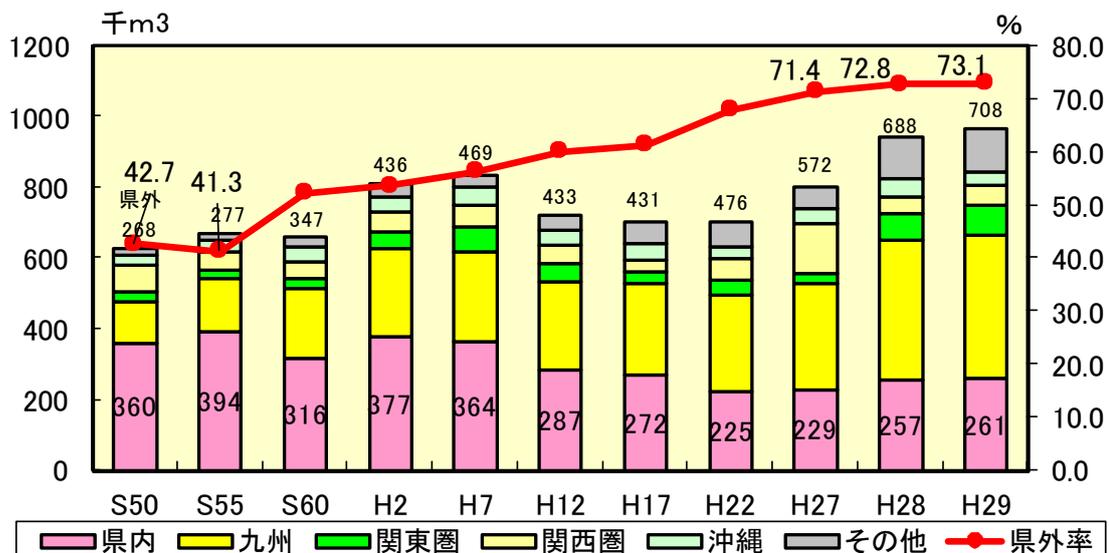
また、木材製品出荷額は684億円(平成29年)となっています。

○平成30年の全国の新設住宅着工数は94万戸（木造率57.2%）で、対前年比で2.3%減少（木造率0.7%増加）しました。

なお、本県の木造率は、全国平均より11.9ポイント高い69.1%となっています。

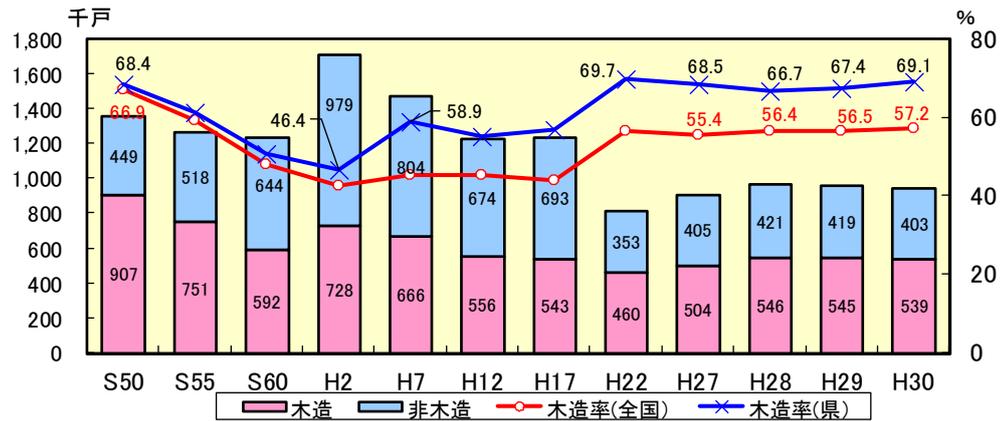
○韓国や中国など東アジアへの木材の輸出に取り組んでおり、平成30年度の輸出額は、推計値で原木が40億2千万円、製材品が2億4千万円と大幅に増加しています。

【製材品出荷先別出荷量の推移】



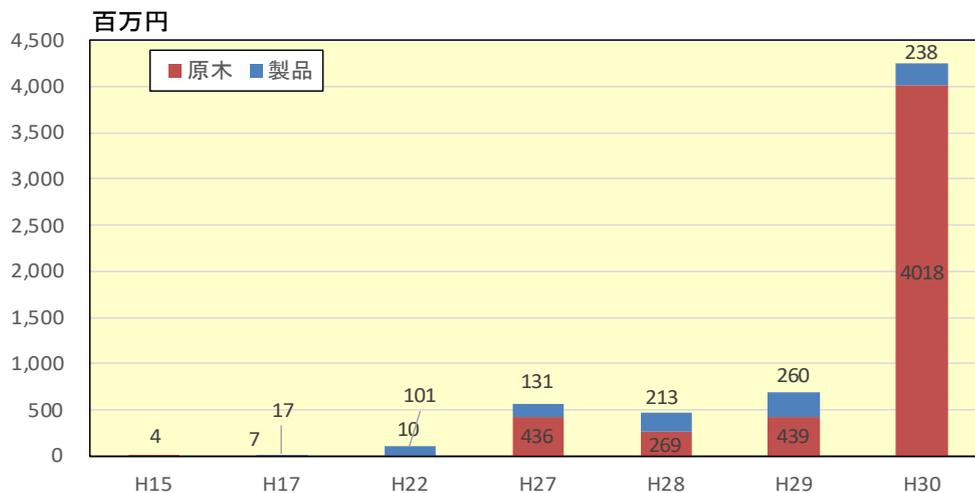
(資料:山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室)

【全国の新設住宅着工数の推移と木造率】



(資料: 建築統計年報)

【県産材輸出額の推移】



注1: 県産材を輸出している企業等への聞き取り調査によるものであり全ての輸出額ではない。

注2: 平成30年度からは、それまでの県内企業等10社に加え県外商社系企業7社を調査対象に追加したため、輸出額が大幅増となっている。

(資料: 山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室)

課題

○加工流通体制の整備

- ・木材加工・製品流通の合理化・効率化
- ・乾燥材等高品質材の生産体制の整備
- ・大径材の加工流通体制の整備
- ・合法木材流通体制の構築

○木材需要の拡大

- ・産地から工務店までの連携によるサプライチェーンの構築
- ・付加価値の高い木材製品の輸出促進
- ・公共土木、非住宅分野等における木材利用の推進
- ・木材の新たな利用技術の開発促進
- ・木育等による木材利用の普及啓発

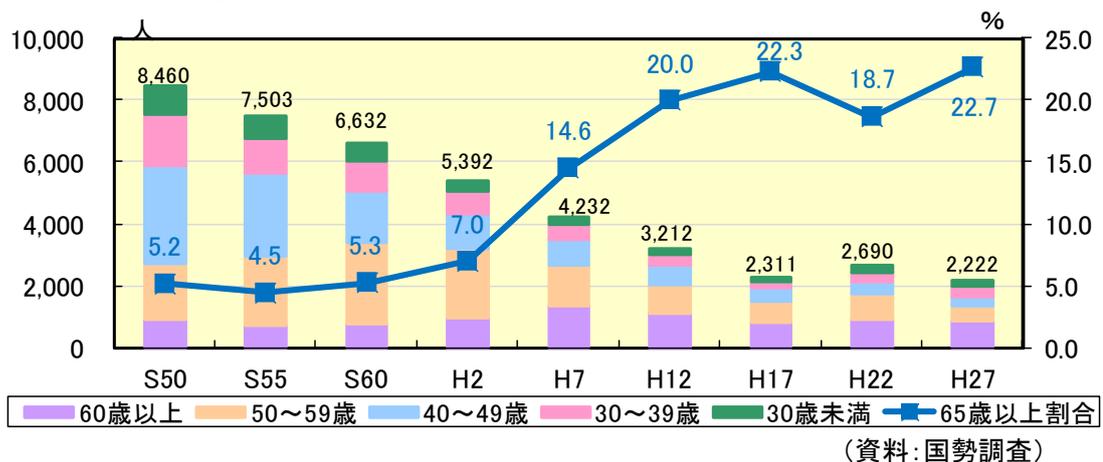
5 林業労働力

(1) 林業就業者

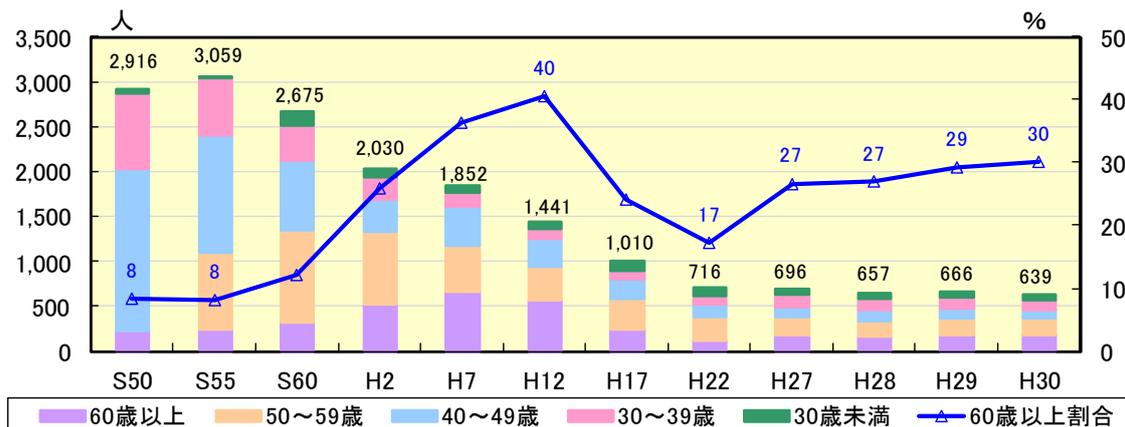
(現状)

- 平成27年の国勢調査によると、林業就業者数は2,222人で、平成22年の2,690人に比べ17%減少しています。また、65歳以上の割合は23%で高齢化が進行しています。
- 森林組合作業班員数は、平成30年度末で639人と減少傾向にあります。このうち60歳以上の割合は29%となっています。
- 平成30年度に森林組合等の林業事業体に就職した新規参入者は163人で、このうち新卒者は17人となっています。
- 平成26年度から実施している林業就業希望者を対象とした年間を通じた研修「みやざき林業青年アカデミー」では、平成30年度までに36名が研修を終了し、県内の林業事業体等に就業しました。
- 森林・林業の知識や技術をはじめ、林業・木材産業に精通した人材を幅広く、各段階で総合的に育成していく「みやざき林業大学校」を平成31年4月に県林業技術センター（美郷町）を拠点に開講しました。
- 平成30年度の林業研究グループは30グループの478名（うち女性は65名）で、前年度に比べ45名減少しています。

【林業就業者の推移】

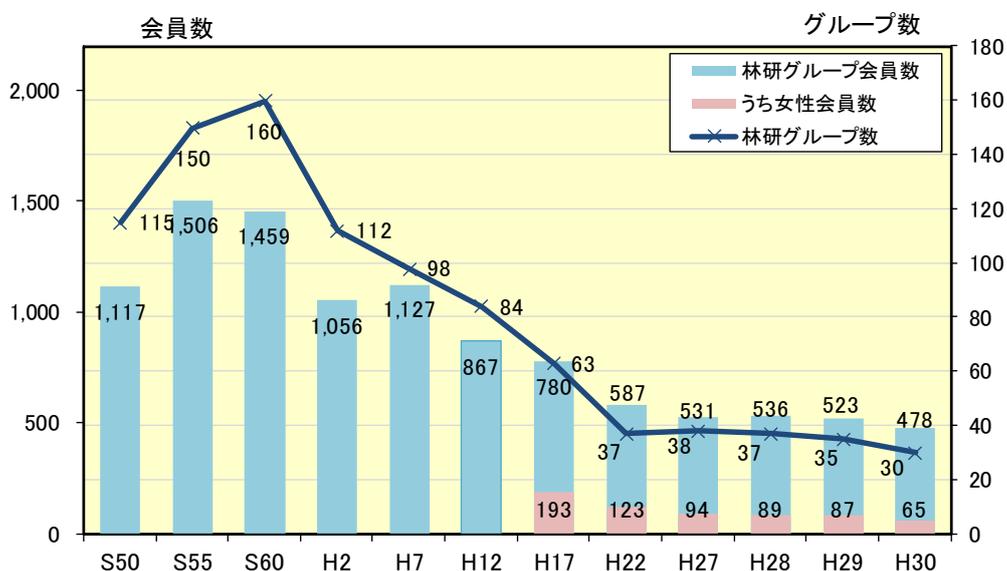


【森林組合作業班員の推移】



(資料:宮崎県の森林組合)

【林業研究グループの推移】



(資料:森林経営課)

課題

- 新規就業者の確保・定着
 - ・林業労働機械化センターを中心とした募集強化
 - ・SNS等を活用した情報発信の強化
 - ・新規就業者の就労条件等の向上
 - ・外国人材の受入れの検討

- 「みやざき林業大学校」を中心とした多様な担い手の確保・育成
 - ・林業就業に必要な研修内容の充実と効果的な実施
 - ・研修・就業・定着を見据えたサポート体制の充実強化

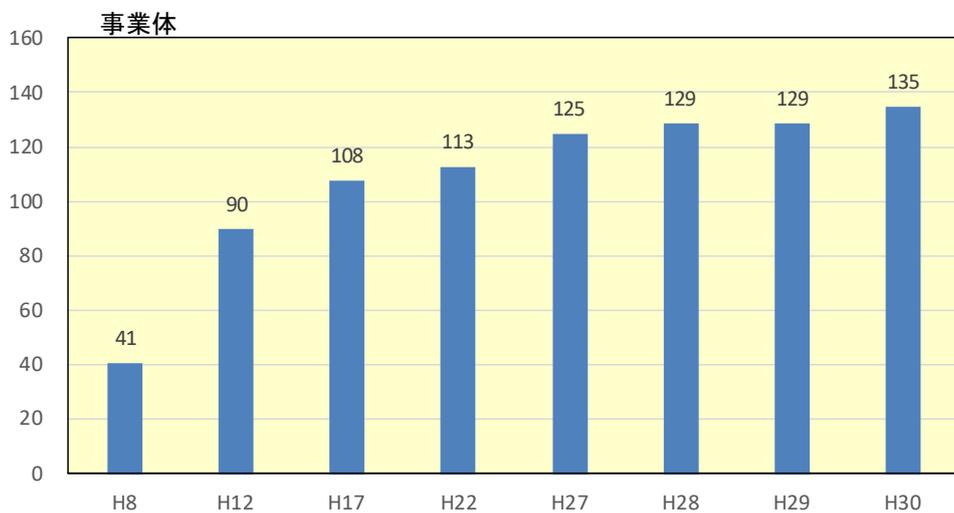
- 林業後継者の確保・育成
 - ・林業研究グループ等を対象とした人材育成と自主活動の促進

(2) 林業事業者

(現状)

- 森林組合は県内各地に8組合あり、民有林における植林や下刈りの事業量の約7割を実施するなど、地域林業の中核的な担い手となっています。
- 素材生産事業者数は246で、年間素材取扱量2千m³未満の小規模事業者が50%となっています。
- 「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく雇用管理の改善や事業の合理化を進める認定事業者は、平成30年度末で135事業者となっています。
- 「森林経営管理法」に基づき登録された「ひなたのチカラ林業経営者」は、56者(令和元年12月末)となっています。
- 本県の林業事業者の作業員の賃金は月額20万円程度となっており、全産業平均(毎月勤労統計調査、平成30年平均)の263,601円と比べ低くなっています。
- 林業は他産業に比べて労働災害の発生率が高くなっています。特に本県では、素材生産量の増加に伴い、死亡災害の発生が続いている状況となっています。

【認定林業事業者の推移】



(資料:山村・木材振興課)

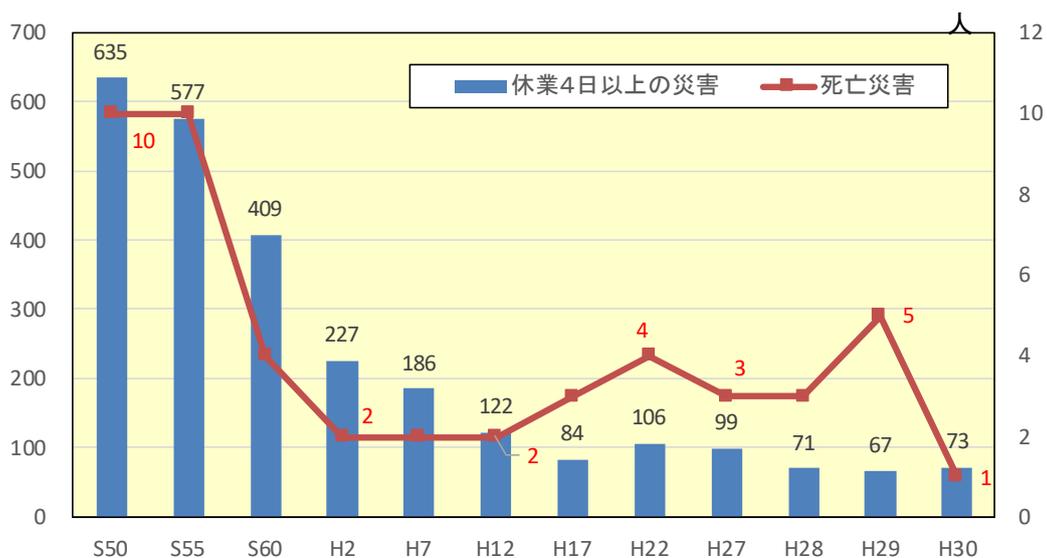
【労働災害発生率(全国)】

(平成30年:死傷千人率産業間比較)

産業別	林業	農業	建設業	運輸業	全産業平均
千人率	22.4	5.2	4.5	6.8	2.3

(厚生労働省:「労働災害統計」)

【林業労働災害発生の推移(県内)】



(資料:山村・木材振興課)

課 題

- 林業事業者の経営基盤の強化
 - ・ICTを活用した経営の合理化・効率化
 - ・森林経営管理制度による事業量の確保
- 労働環境の整備
 - ・通年雇用、月給制の適用促進
 - ・社会保障の充実
 - ・福利厚生施設の充実
 - ・就業者の作業軽労化の推進
- 林業労働災害の防止
 - ・労働安全教育の徹底と巡回指導等の実施
 - ・機械化の推進や安全対策資機材の普及

6 県土の保全 (現状)

- 本県は、急峻な地形に加え、シラスなど脆弱な地質が広く分布しており、台風や集中豪雨等により山地災害が発生しやすい状況にあり、平成30年度は113箇所で26億6千4百万円の被害が発生しています。
- 伐採後に植栽されない森林や手入れの行き届かない森林の増加などにより、森林の公益的機能の低下が懸念されています。
- 平成30年度末の山地災害危険地区は5,403箇所あり、治山事業による着手率は47%となっています。
- 「防災・減災対策、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、平成30年度から令和2年度にかけて治山47箇所、森林整備4,033ha、林道改良14路線の対策を集中的に実施しました。
- 民有林と国有林を合わせた平成30年度末の保安林面積は約28万haで指定率は約48%(民有林約29%、国有林約90%)となっています。
- 近年の松くい虫被害量は、平成27年度の4,985m³をピークに、防除対策を強化したことにより、平成30年度は665m³まで減少しています。

【山地災害の発生状況】



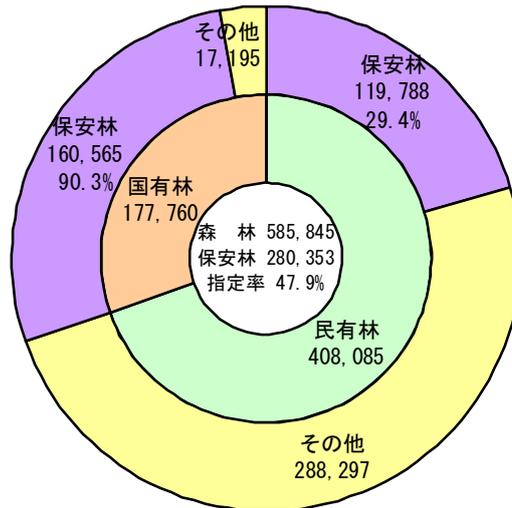
(資料:自然環境課)

【山地災害危険地区の現状】(平成30年度末)

区分	山腹崩壊	地すべり	崩壊土砂流出	計
既着手箇所数	1,109	31	1,391	2,531
未着手箇所数	1,812	2	1,058	2,872
合計	2,921	33	2,449	5,403
治山事業着手率(%)	38	94	57	47

(資料:自然環境課)

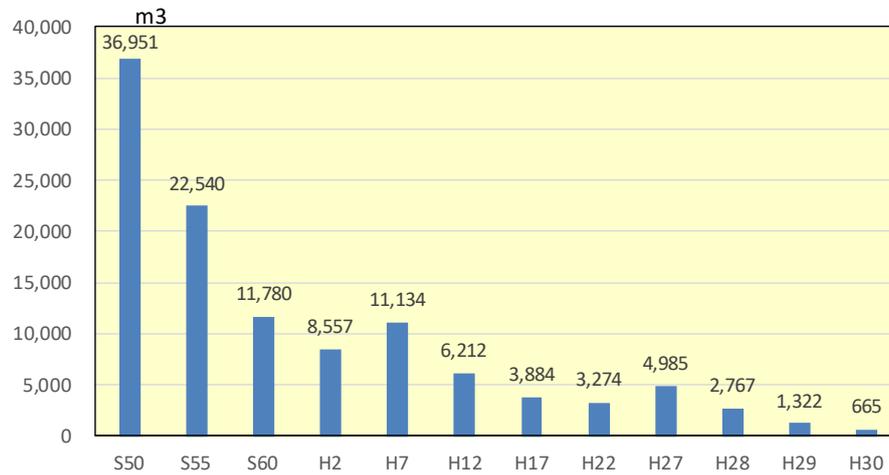
【保安林の指定状況】(平成30年3月31日現在) (単位:ha)



※森林面積、H30年度改編の五ヶ瀬川森林計画による。
 なお、林野庁所管以外はの国有林は、H28年度末のセンサスによる。

(資料: 自然環境課)

【松くい虫被害量の推移】



(資料: 自然環境課)

課題

- 山地災害危険地区の治山事業着手率の向上
- 災害に強い森林づくりの推進
 - ・森林整備と一体となった治山事業の推進
- 風倒木等の処理と流木対策の推進
- 保安林をはじめとする森林の適切な管理と保全
 - ・保安林、林地開発制度の適正な運用
 - ・保安林指定の推進と適正な配置
 - ・森林法等の遵守に向けた監視体制の強化
 - ・森林GIS上での保安林情報の整備と普及
 - ・公的支援の充実による適切な森林整備の推進
- 森林病虫害対策と林野火災予防対策の推進

IV 第八次宮崎県森林・林業長期計画骨子（案）

1 計画骨子新旧対照表

新（案）	旧
第1章 計画策定にあたって 第1節 計画策定の趣旨 第2節 計画の位置づけ 第3節 計画期間 第4節 策定方法	第1章 計画改定にあたって 第1節 計画改定の趣旨 第2節 計画の位置づけ 第3節 計画期間 第4節 策定方法
第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢 第1節 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化 第2節 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題 第3節 森林・林業・木材産業に期待される役割	第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢 第1節 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化 第2節 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題 第3節 森林・林業・木材産業に期待される役割
第3章 計画の目標と施策の基本方向 第1節 <u>将来の素材生産量と森林資源</u> 第2節 目指す姿と基本目標 第3節 施策の基本方向と施策体系	第3章 計画の目標と施策の基本方向 第1節 目指す姿と基本目標 第2節 施策の基本方向と施策体系
第4章 基本計画 第1節 <u>多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり</u> 第2節 <u>持続可能な林業・木材産業づくり</u> 第3節 <u>森林・林業・木材産業を担う地域・人づくり</u>	第4章 基本計画 第1節 人と環境を支える多様で豊かな森林づくり 第2節 循環型の力強い林業・木材産業づくり 第3節 森林・林業・木材産業を担う山村・人づくり
第5章 重点プロジェクト 【視点】 ○再造林の推進 ○スマート林業の推進 ○林業担い手の確保 ○森林経営管理制度の推進 ○木材需要の拡大	第5章 戦略プロジェクト ○循環型林業推進プロジェクト ○県産材利用拡大推進プロジェクト ○山村資源活用推進プロジェクト
第6章 地域計画	第6章 地域計画
第7章 計画の実現に向けて 第1節 役割分担 第2節 国有林との連携 第3節 計画の進行管理	第7章 計画の実現に向けて 第1節 役割分担 第2節 国有林との連携 第3節 計画の進行管理

2 計画骨子（案）の概要

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

新たな計画の策定の意義・必要性等について記述

第2節 計画の位置づけ

県総合計画との関係や当計画の性格等について記述

第3節 計画期間

基準年度と計画の期間について記述

第4節 策定方法

計画の策定方法について記述

第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

第1節 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化

人口減少社会の到来や持続可能な森林経営に関する国際的取組への貢献、国の法律改正、森林の適正な整備・管理の動き等、県内の森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化について記述

第2節 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題

本県の森林資源や森林整備、林業生産、林業労働力等の現状と課題について記述

第3節 森林・林業・木材産業に期待される役割

森林の持つ多面的機能や地球温暖化防止の機能、林業・木材産業の地域経済を支える機能等、森林・林業・木材産業に期待される役割について記述

第3章 計画の目標と施策の基本方向

第1節 将来の素材生産量と森林資源

伐採量や再生林面積からシミュレーションした森林資源の将来像について記述

第2節 目指す姿と基本目標

期待される森林・林業・木材産業の役割等を踏まえた森林・林業・木材産業が目指す姿とその実現のための基本目標について記述

【基本目標】

持続可能なみやざきの森林・林業・木材産業の確立
～多様な森林づくりとイノベーションを通じて～

第3節 施策の基本方向と施策体系

基本目標の達成のために推進する施策の基本方向と施策体系について記述

第4章 基本計画

目標達成に向けて、3つの施策の基本方向に沿った具体的施策について記述

第1節 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり

第2節 持続可能な林業・木材産業づくり

第3節 森林・林業・木材産業を担う地域・人づくり

第5章 重点プロジェクト

各基本方向の横断的かつ重点的な取組として着手すべきプロジェクトについて記述

【視点】

- 再造林の推進
- スマート林業の推進
- 林業担い手の確保
- 森林経営管理制度の推進
- 木材需要の拡大

第6章 地域計画

西白杵支庁・各農林振興局毎の特性を踏まえた重点目標と目標達成のための具体的な取組みについて記述

第7章 計画の実現に向けて

計画実現のため、森林所有者、県民、行政等が果たすべきそれぞれの役割について記述

V 施策の基本方向と施策体系（案）

基本目標	施策の基本方向	施策の展開	具体的な施策
(案) 持続可能なみやざきの森林・林業・木材産業の確立 持続可能な林業・木材産業づくり 多様な森林づくりとイノベーションを通じて	多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり	1 適正な森林管理の推進	(1) 森林計画制度に則した適切な森林の整備・保全
			(2) ICT等を活用した森林関連情報の整備・提供
			(3) 齢級構成の平準化
			(4) 公的関与による森林管理
		2 資源循環型の森林づくりの推進	(1) 造林・保育コストの低減
			(2) 適切な間伐の推進
			(3) 優良な苗木の生産拡大
			(4) 地域の特性に応じた適切な路網整備
			(5) 野生鳥獣被害防止対策の推進
	(6) 再生利用が困難な荒廃農地の森林としての活用		
	3 安全・安心な森林づくりの推進	(1) 林地の保全と保安林の適正な管理	
		(2) 山地災害の防止と復旧対策の推進	
		(3) 風倒木・流木対策の推進	
		(4) 林野火災防止対策の推進	
		(5) 森林病虫獣害対策等の推進	
	持続可能な林業・木材産業づくり 多様な森林づくりとイノベーションを通じて	1 効率的な林業経営の推進	(1) 施業集約等による効率的な林業経営の推進
			(2) 環境に配慮した伐採・搬出の推進
			(3) 経営感覚に優れた林業事業者の育成
		2 原木流通の合理化	(1) 効率的な作業システムによる生産性の向上
			(2) 原木供給体制の整備
			(3) 合法木材流通体制の強化
3 木材産業の競争力強化		(1) 効率的な木材加工・流通体制の整備	
		(2) 大径材加工に対応した生産ラインの整備・拡充	
		(3) 品質の確かな製品の供給体制の整備	
4 県産材の需要拡大の推進		(1) 県産材の需要・販路の開拓	
		(2) リフォーム等における木材利用の推進	
		(3) 公共建築物・非住宅・土木分野等への利用拡大	
	(4) 県産材の輸出促進		
	(5) 木づかい運動の推進		
5 特用林産の振興	(1) 特用林産物の生産振興		
	(2) 特用林産物の消費・販路拡大		
	(3) 新たな特用林産物の商品化		
6 研究・技術開発及び普及指導	(1) 林業・木材加工試験研究と技術移転の推進		
	(2) 異業種との連携促進による木材の新たな分野への利用促進		
	(3) 地域に密着した普及指導の展開		
森林・林業・木材産業を担う地域・人づくり	1 山村地域の振興・活性化	(1) 山村地域の定住環境の整備	
		(2) 山村地域の森林の適切な保全管理	
		(3) 森林資源の活用による就業機会の創出と所得確保	
		(4) 都市と山村地域の交流促進	
		(5) 野生鳥獣被害防止対策の推進【再掲】	
	2 人材の確保・育成	(1) 新規就業者の確保・育成	
		(2) 地域林業・木材産業のリーダーの育成	
		(3) 就労環境の改善	
		(4) 林業労働安全衛生の確保	
	3 森林を守り、育む人づくり	(1) 多様な主体による森林づくり活動の促進	
		(2) 森林環境教育の推進	
		(3) 木育の推進	